

議案第40号

財産取得するについて

次のとおり財産を取得するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出

宇治市長 松村 淳子

記

1 取得目的

自治体情報セキュリティ強靱化用ネットワーク機器
及びソフトウェア一式

2 設置場所

宇治市宇治琵琶33番地
宇治市役所

3 取得金額

98,358,898円

4 取得の相手方

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地
京都電子計算株式会社
代表取締役社長 山本 忠道

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。